

広報しまんと

SHIMANTO

No.205

2022

5



旧川登小学校グラウンドにヘリポートが完成! (P3に関連記事)



四万十川花紀行 入田ヤナギ林 菜の花まつり



2月26日から3月13日までの期間中、入田ヤナギ林にて菜の花まつりを開催しました。期間中の土・日には、入田地域物産展をはじめとするさまざまな催しで来場者をお迎えしました。

今年は、期間中の土・日は天候に恵まれ暖かい日も多く、県内外からお越しの多くの来場者に1,000万本の菜の花が咲き誇る“まっきっき(黄)の世界”をお楽しみいただきました。たくさんのご来場ありがとうございました!



第2回ONSEN gastroノミーウォーキングin 四万十市



第2回となる今回は、食事内容・おもてなしのさらなる充実を図り、3月5日に開催しました。

スタート会場は満開の菜の花が咲き誇る入田ヤナギ林。晴天ぽかぽか陽気の中、最高のスタートとなりました。全国から集まった111名の参加者は市内の約10kmのコース上に設置された gastroポイントを巡りながら、四万十市の歴史ある町並みや、おいしい飲み物・食べ物を堪能。県外から参加の皆さんだけでなく、地元から参加の皆さんにも大好評でした。

安並運動公園テニスコート落成式



4月5日、澄み渡る青空の下、テニスコート落成式が行われました。

式典では、安並コートを支援する会代表の森本哲さんから時計等を寄贈いただき、中学生2名が参加してテープカットが行われました。

式典後は始球式を行い、スポーツ少年団や中学・高校でソフトテニスをしている皆さんによる記念試合を行いました。その後はコートを無料で一般開放し、多くの方に人工芝のコートでプレーしていただきました。

4月6日からは、新しくなったテニスコートで皆さんに楽しんでいただいています。



四万十の日 船上結婚式



4月10日の「四万十の日」、1組のカップルが四万十川に浮かぶ屋形船で結婚式を挙げ、新たな人生の船出を迎えました。

この結婚式は、市内の貸衣装店や遊覧船業者等で構成された四万十D&Hが主催するもので、今年で18回目となりました。

佐田の沈下橋から三里沈下橋まで屋形船で川を上ってきた森田夫妻は、祝賀の集いを行ったあとバルーン、フラワーシャワーなどの祝福を受け、幸せいっぱいの笑顔を浮かべていました。

また、ご夫妻より挙式費用の一部を四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。

大川筋地区に緊急用ヘリポートが完成！

3月27日、大川筋地区主催で、旧川登小学校グラウンドに完成した緊急用ヘリコプター離着陸場(ヘリポート)の落成記念行事が行われました。

このヘリポートの整備は、南海トラフ巨大地震や豪雨等による大規模災害時に、孤立化が懸念される中山間地を中心に市が整備を進めており、道路が寸断された場合の迅速な救急・救命や物資輸送の拠点とするもので、市が整備したヘリポートとしては7か所目となります。

記念行事には、地区の役員や地区内外の親子連れの方など約150名が参加され、県の消防防災ヘリ「おとめ」が飛来し、地元消防団との災害対応訓練や機体の見学会も行われました。機体の見学会では、パイロットから防災ヘリの役割や「おとめ」の装備・性能等について説明があり、パイロットや航空隊員に対し熱心に質問する方もいました。めったに見る機会がない機体や操縦席等を見学することができ、貴重な体験ができました。

大川筋地区区長会の田辺会長は、「使う機会がないに越したことはないが、いざという時の大きな心のより所となります。」と話していました。



問い合わせ先 市地震防災課 ☎(35)2044 FAX(34)1148

中村西中学校の校舎と体育館が新しくなりました

令和2年から令和3年度にかけ、中村西中学校の改修と増築工事を実施し、校舎は令和3年8月、体育館は令和4年3月に完成しました。

令和4年4月より中村西中学校は八東中学校、東中筋中学校および中筋中学校と統合し、生徒たちは整備された教育環境の中、学校生活を過ごしています。

関係者ならびに近隣の方々には、工事に対してご理解ご協力いただきありがとうございました。



問い合わせ先 市学校教育課 総務係 ☎(34)1136 FAX(34)4271

事業者の皆さまへ ～新型コロナウイルス感染症対策事業のご案内～



(1)新型コロナウイルス感染症対策事業拡大支援事業費補助金

■対象事業

- ①新事業開発事業:売上向上となる、過去に取り組んだことがない新たな事業に取り組むもの
- ②販路拡大推進事業:県外・海外における販路拡大を目的に商談会等へ出展するもの

■対象者 次の①～③すべてに該当する事業者

- ①市内に営業等の本拠を有する第2次産業・第3次産業に属する中小企業者、個人事業者
- ②令和3年3月31日以前に開業していること
- ③市税を滞納していないこと

■補助対象事業・補助率・補助限度額 ※他の補助事業との併用はできません。

補助対象事業	補助対象経費	補助率	上限・下限額
新事業開発事業	機械装置・システム構築費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、広告宣伝・販売促進費	3/4以内	上限200万円 下限50万円
販路拡大推進事業	旅費、出展料、小間装飾費、輸送費、備品借上料	2/3以内	上限20万円 下限5万円

※1,000円未満切り捨て

■補助期間 令和5年2月28日(火)まで

■申請期限 令和5年1月31日(火)

※令和5年2月28日までに事業の完了と経費の支払いが必要です。

(2)四万十市あんしん会食推進の店応援金の申請期限の延長等

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが続く中、感染防止対策の一層の徹底を図り、市民や来市者が安心して飲食店等を利用できる環境を整備し、経済活動の活性化を図ることを目的に応援金を支給しています。次のとおり、申請期限の延長と対象事業者の要件を変更しましたのでお知らせします。

■対象事業者 次の①②に該当すること

- ①高知家あんしん会食推進の店認証制度の認証を受けた市内にある店舗を営む事業者
- ②令和4年2月14日までに高知県へ認証制度の申請を行い、令和4年5月31日までに認証を受けていること

■支給額 認証制度の認証を受けた市内の1店舗あたり 10万円

■申請期限 令和4年5月31日(火) ※当日消印有効



※(1)(2)の補助金・応援金にかかる申請書は、下記窓口で配布のほか、市公式ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」からもダウンロードできます。

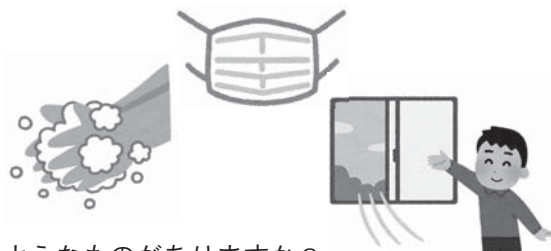


市公式
ホームページ

問い合わせ先 本庁観光商工課 商工・雇用対策係 ☎(34) 1126 FAX(34) 2525
支庁産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1113 FAX(52) 2124

新型コロナウイルス感染症を予防しましょう

一般的に、ウイルスは増殖・流行を繰り返す中で少しずつ変異していきます。変異株であっても基本的な感染予防対策は変わらず、3密(密集・密接・密閉)の回避やマスクの適切な着用、こまめな換気、手洗いなどが有効です。



Q 新型コロナウイルス感染症を診断するための検査はどのようなものがありますか？

A PCR検査、抗原検査等があります。いずれも被検者の体内にウイルスが存在し、ウイルスに感染しているかを調べるための検査です。検査の種類や症状に応じて、鼻腔ぬぐい液や唾液を使うことが可能になっています。

抗体検査は、過去に新型コロナウイルス感染症に感染したことがあるかを調べるものであり、検査を受けた時点で感染しているかを調べる目的に使うことはできません。



症状がある場合は、検査協力医療機関に電話連絡のうえ受診してください。



検査協力
医療機関



無症状の場合の
無料検査
(県ホームページ)

問い合わせ先 本庁健康推進課 地域保健係 ☎(34) 1823 FAX(34) 0567
支所西土佐保健分室 ☎(52) 1132 FAX(52) 1024

マダニにご注意を！

マダニにかまれることで、ダニが媒介するウイルス性感染症に感染することがあります。県内でも、4月初旬に本年初の感染者が確認されました。春から秋にかけて、マダニの活動が活発になります。キャンプや農作業等、山や草むらで活動する際はご注意ください。

ダニにかまれないために

- ①帽子・手袋を着用し、首にタオルを巻くなど、肌の露出を少なくする
- ②長袖・長ズボンを着用し、シャツの裾はズボンの中、ズボンの裾は靴下の中に入れる
- ③サンダル等は避け、足を完全に覆える靴を履く

ダニにかまれたときの対処法

- 無理に引き抜かず、医療機関(皮膚科など)で処置をしてもらいましょう
- かまれた後、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱や倦怠感などの症状が出た場合は、医療機関を受診しましょう



問い合わせ先 本庁健康推進課 地域保健係 ☎(34) 1823 FAX(34) 0567
支所西土佐保健分室 ☎(52) 1132 FAX(52) 1024

市長施政方針

―抜粋―(要旨)下

※内容は3月市議会定例会時点のもので本文中、本年度は令和3年度、来年度は令和4年度をさします。

介護職員の人材確保・処遇改善

我が国では、これまで経験したことのない「超高齢社会」を迎え、現役世代の減少や介護ニーズの高度化・多様化が進む中、高齢者の生活を支える介護人材の不足が、今以上に大きな問題となることが見込まれます。

すべてのサービス種別で介護人材の不足がみられますが、本市においては、特に訪問系サービスにおいて、人材不足や職員の高齢化、非正規職員の割合が高く、そうした状況に対応するため来年度より訪問介護員(ホームヘルパー)や通所・施設系の介護職員として従事できる資格となる「介護職員初任者研修」を市が実施し、有資格者を増やすことで、介護人材の確保及び介護サービスの充実につなげたいと考えています。

また、介護職員の処遇改善につきましては、国の経済対策により賃金引上げが

行われることとなっておりますが、この賃金引上げは介護保険の対象となる介護施設・事業所に限られ、居宅介護支援事業所や介護保険外の養護老人ホームなどの高齢者福祉施設は対象外となっております。

そうした国の施策の対象外となる施設・事業所を支援するため、まず、要支援の方を対象としたケアプランの作成に係る居宅介護支援事業所への委託料について、国の基準単価に市の継ぎ足しにより引き上げを行うほか、養護老人ホーム職員の処遇改善を図るため、本市に所在する施設の老人保護措置費支弁額を増額改定することとしています。

また、介護職員の処遇改善として創設されている「介護職員処遇改善加算」及び「特定処遇改善加算」についても、介護事業所が確実に取得できるよう引き続き制度の周知や書類作成等への支援を行うなど、介護職員の人材確保・処遇改善に取り組んでまいります。

家庭児童相談支援体制の強化

児童虐待防止対策に引き続き力を入れていくとともに、支援が必要な家庭の早期発見や切れ目のない支援についての体制を強化するため、本年4月より「四万十子ども家庭総合支援拠点」を設置します。

この支援拠点は、児童福祉法の規定に基づき、地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握や、相談全般、継続的なソーシャルワーカー業務までを包括的に行うことを目的とするものです。

支援拠点の「場所」については、福祉事務所及び現在の家庭児童相談室が中心となり、相談員1名を増員し体制強化を予定しています。また、切れ目のない支援を行うため、福祉事務所が調整担当機関となり、健康推進課が所管する「子育て世代包括支援センター」、子育て支援課、そして教育委員会と中核的な連携体制を構築することで、日々の情報共有を行いながら効果的な支援を図ってまいります。

具同保育所の移転改築

具同保育所の移転改築にあたっては、建物の構造について検討を行い、木造で実施することとしました。そのため、スケジュールの見直しを行い、本年度に計上しておりました実施設計費、地質調査及び土地造成工事費につきまして減額し、令和4年度当初予算に計上することとし、今議会に関連議案をお願いしています。

本年度におきましては、施設の移転先用地の取得が完了し、土地の譲渡に対して、快くご協力いただきました地権者の

皆さんには、この場をお借りし心よりお礼申し上げます。来年度においては、実施設計と土地造成工事等を計画しており、令和5年度の本体建築工事等の着工に向けて、鋭意取り組んでまいります。

新施設は令和6年度当初の開所を目指しておりますが、進捗状況に合わせ保護者や地域の皆さんに対してしっかりと情報を提供することで、地域に愛され、子どもたちが健やかに過ごすことができる施設となるよう、十分に検討を重ねながら取り組んでまいります。

地域子育て支援センター事業の拡充

子育て世帯への支援の拡充を目的として、地域子育て支援センターなかむらの機能強化を図ることとしており、新たに来年度から「利用者支援事業」と「一時預かり事業」を実施することとしています。

「利用者支援事業」は、保護者や妊娠している方などに対し、気軽に相談できる体制づくりや、保育所等の空き状況の情報提供、保育所入所手続きに関する支援、その他の本市の子育て支援事業等の情報提供など、子育て全般において手厚いサポートを行う事業です。

また、「一時預かり事業」は、保護者の病気や、冠婚葬祭、育児疲れなど家庭において保育を行うことが困難となった時に、乳幼児を一時的に預かり、保育士

による保育を行う事業となります。

どちらの事業も子育て世帯のニーズが高く、保護者の皆さんの子育てに関する悩みや負担を軽減できる取り組みであり、本市が目指す、安心して出産でき、育てることのできる「あつたか子育てのまち」づくりを進めるために、事業の効果的な実施に努めてまいります。

学校施設の整備

本年度に実施した東山小学校校舎に係る耐力度調査の結果を踏まえ、築40年以上が経過し、設備や内外装の老朽化が進む東山小学校校舎の改築整備を進めるために、来年度から設計業務に着手します。工事は、既存校舎の解体を含め令和5年度半ばから2か年程度要するものと考えています。

また、四万十市立小・中学校再編計画（第2次）に基づき、本年度末をもって学校を閉じることとなる八束中学校及び後川中学校については、保護者や地域からの要望もあり、令和5年4月からそれぞれ八束小学校及び利岡小学校として活用するため、来年度に改修することとしています。

これにより両小学校においては、立地面から見た災害に対する課題解消が見込まれるとともに、教育環境においてもより充実が図れるものと考えています。

ICTを活用した教育の推進

令和2年度に国の示す「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒に対してタブレット端末を一人一台整備したところですが、Society 5.0時代を生きる子どもたちにとっては、これらを効果的に活用した教育が求められています。

そこで、来年度はタブレット端末をより効果的に活用することを目的に、デジタルドリルを全校に導入することとしています。

このデジタルドリルを授業や自宅等で適切に使用することにより、子どもたちの学習状況や理解度の把握が容易になり、補充的・発展的な学習を行う場面等において、個に応じた学習支援を行いやすくなります。

また、子ども自身がスムーズに解けた得意な問題やつまずきのあった苦手な問題を把握し、学習の改善につなげる活用も期待でき、国が求めている「個別最適な学び」の実現につながるものと考えています。

市民病院

年明けから再び新型コロナウイルスの感染が拡大し、それに合わせるように

市民病院の受診患者も減少傾向となっており、経営環境は引き続き厳しい状況が続いています。このように先の見通しがなかなか立ちにくい中ではあります。4月からの体制については、内科医師1名が新たに常勤となり、新年度は、常勤医師8名体制となります。

また、長年副院長として病院運営を支えていた、河内副院長が、本年度末をもって副院長職を退任されることになり、新たに西尾医師が副院長として、濱川院長を支えていただくことになりました。濱川院長と同じく40代の医師であり、院長と協力のもと、ぜひ若い力で、

これからの市民病院を牽引していただきたいと思えます。なお、河内副院長は、副院長退任後も当院の整形外科医師として引き続き診療にあたっていただけることになっています。

しばらくは病院の運営は厳しい状況が続くと予想されますが、アフターコロナを見据え、公立病院として地域の医療ニーズに応えられるよう、来年度以降も力を尽くしてまいります。

大学誘致

（仮称）京都市看護大学四万十看護学部において、看護技術を学ぶための「実習棟」となる旧中医学研究所の改修工事の指名競争入札が、学校法人により2月7日に行われ、本年8月末には完成する予

定となっております。

また、4月から予定しておりました田中学校校舎等の工事については、市の公共工事として、令和4年度、5年度の2か年による段階的整備により実施することとしました。市が整備すること、地方創生の更なる充実、強化を図りたいと考えています。

学校法人による新学部の許認可については、4月に文部科学省への事前相談を提出のうえ、学則変更認可申請、学部設置届出等を経て、8月の学則変更認可通知を受け、学生募集を開始する予定となっております。

引き続き、令和5年4月の新学部設置に向け取り組みを進めてまいります。

新食肉センターの整備

新食肉センター整備に向けて、基本設計等の発注、施設整備事業費の精査、運営主体となる第3セクターの運営シミュレーションの検証等を行うため、昨年12月7日に「四万十市新食肉センター整備推進協議会」を高知県と本市において設立し、現在、来年度の基本設計等の発注に向けて協議を進めています。この基本設計で算出された概算事業費により、県及び本市の整備費負担について協議していくとともに、他市町村にも一定の整備費負担をしていただけるよう県と連携し取り組んでまいります。

また、新食肉センター整備に向けて関係事業者と協議を行ってききましたと畜方式やと畜料金等の合意事項や今後のスケジュールなどにつきまして、本市の整備検討委員会委員、高知県養豚協会、牛豚生産者などの関係者に説明を行い、一定の理解を得ております。生産者や事業者の経営に関わる重要なことでもありますことから、今後も適時に情報交換を行ってまいります。

副市長の退任

副市長の任期は本年4月26日までとなっておりませんが、先日、本人より3月31日をもって副市長を辞職したいとの申し出がありました。後任のこともあり、決断していただいたものと考えており、私も本人の意思を尊重し、これを承認いたしました。

田村副市長には、約4年間にわたり豊富な経験と行財政実務など、優れた知識と能力をもって、総合計画など各種計画策定や、文化複合施設建設、大学誘致、食肉センター建替え、産業振興、子育て支援、新型コロナウイルス感染症対策など、市政の発展に手腕を発揮していただきました。特に各種施策の推進に当たっては、職員からの様々な相談にもしっかりと耳を傾け、庁内の調整役また私の補佐役としての役割を十分に果たしていただいたものと考えております。

私といたしましては、引き続き副市長を務めていただきたいと考えておりましたが、本人の意思もあり、今回退任することとなりました。田村副市長には、これからは健康に十分ご留意をいただき、四万十市政の発展につき、ご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、副市長としての4年間のご功績に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

広報しまんとに関するアンケートへのご協力をお願いします

よりよい広報誌づくりのため、皆さまのご意見をお聞かせください。

市公式ホームページのアンケートフォームから回答をお願いします。本庁舎1階ロビーおよび西土佐総合支所にもアンケート用紙と回収箱を設置しています。

問い合わせ先 市企画広報課 広報統計係
☎(34)1810 ☎(35)0007

市公式
ホームページ

市長日誌

3月15日～4月14日

- 3月15日 (公財)四万十川財団通常理事会
- 17日 第4回四万十川流域治水協議会(WEB)
- 20日 中筋中学校休校記念式典
- 21日 岩間大橋(沈下橋)第5回インフラメンテナンス大賞国土交通大臣賞 受賞記念祝賀会
- 23日 四万十市まち・ひと・しごと創生推進本部会議
四万十市わさび栽培協議会臨時総会
- 24日 第35回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
後川中学校休校記念式典
- 25日 (一社)幡多地域森づくり推進センター 設立総会
四万十市行政手続オンライン化推進本部会議
四万十市行政改革推進本部会議
- 26日 高知県農業協同組合幡多地区本部本館新館竣工式
- 27日 大川筋地区緊急用ヘリコプター離着陸場落成記念式典
- 28日 土佐くろしお鉄道(株)取締役会(高知市)
- 29日 幡多中央消防組合・幡多中央環境施設組合議会定例会
(一社)幡多広域観光協議会 定時社員総会
四万十市新食肉センター整備推進協議会 総会
安並運動公園テニスコート場リニューアル オープニングセレモニー
- 4月5日 小型動力ポンプ付積載車引き渡し式
- 6日 春の全国交通安全運動に伴う交通安全メッセージ伝達式
- 10日 四万十川市民一斉清掃
- 11日 「四万十の日」船上結婚式
ケアハウス四万十福祉避難所指定書交付式

就任のごあいさつ



第一副市長 たのう こうし 田能 浩二

3月市議会におきまして、議会の同意をいただき4月1日付けで第一副市長を拝命いたしました田能浩二と申します。このような大役を仰せつかり、その責務の重さに身の引きしまる思いでございます。

もとより微力ではございますが、これまで四万十市職員として行政で携わってきた経験を活かし、中平市長の補佐役として市政発展のため職員、市議会の皆さまと力を合わせて、誠心誠意努力してまいり所存でございます。

市民の皆さまのご指導ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

「インフラメンテナンス大賞・国土交通大臣賞」 受賞記念祝賀会を開催

昨年全面復旧した岩間沈下橋(岩間大橋)の取り組みが、県内初となるインフラメンテナンス大賞・国土交通大臣賞を受賞したことを記念し、3月21日に祝賀会を開催しました。



当日は、新型コロナウイルス感染症対策として抗原検査キットで陰性確認を行い、国会議員、国土交通省、高知県、関係団体の皆さまなど、岩間沈下橋の復旧を多方面から応援していただいた方々にご出席いただきました。皆さまから心温まるお祝いのお言葉をいただき、市からは、寄付金や設計・施工を通じご協力いただいた皆さまに感謝状を贈呈しました。

今後も、皆さまと一緒にこの賞にふさわしい事業やメンテナンスの取り組みを継続していきます。

四万十市教育研究所移転のお知らせ

休校中の田野川小学校に設置している四万十市教育研究所を、令和3年度末で休校となった東中筋中学校に移転し、5月1日から開設します。

研究所内に設置している不登校児への適応指導教室「ふれあい学級」もあわせて移設しますので、市民の皆さまのご理解ご協力をお願いします。

■移転先(5月1日から)

〒787-0667 四万十市国見222番地 旧東中筋中学校 ☎(37)2817

問い合わせ先 ☎ 学校教育課 総務係 ☎(34)1136 FAX(34)4271

寄贈をいただきました

日本防災植物協会さま

安全で簡単に食べられ、災害時にも有用な野草「防災植物」を子どもたちに知ってもらいたいと、小冊子「しょういち先生と学ぼう！ぼうさい植物ってなあに？」130冊を寄贈いただきました。

この小冊子は、本市出身の植物研究家で、昨年亡くなられた沢良木庄一さんが残したメモやスケッチをもとに、同協会の斉藤事務局長らが制作したもので、植物の特徴や防災植物のレシピなどが掲載されています。

寄贈いただいた小冊子は、市立小中学校や図書館で有効に活用させていただきます。



四万十の日実行委員会さま 四万十市交通安全指導員会さま 四万十市民憲章推進協議会さま

小学校新1年生に四万十川に慣れ親しんでもらうため、四万十の日実行委員会さまより下敷きと色鉛筆・クレヨンのセットを、四万十市交通安全指導員会さま・四万十市民憲章推進協議会さまからは交通安全を願い、ノートや鉛筆等の文具用品を寄贈いただきました。教育委員会を通じて各小学校に配布させていただきます。



左から四万十の日実行委員会
小松会長、久保教育長



左から四万十市交通安全指導員会
浜田会長、久保教育長、四万十市民
憲章推進協議会土森会長

コミュニティ助成事業で防災備品を整備しました

市内の自主防災組織の活動が認められ、(一財)自治総合センターから宝くじの助成金交付を受けて、各種防災備品を整備しました。

①AED等の整備(3か所)

今回整備した旧片魚小学校、旧勝間小学校、山路防災コミュニティセンターの3つの指定緊急避難場所は、いずれもAED設置済みの近隣施設まで距離が遠いため、AEDの整備により救命体制の構築、防災力の向上が期待できます。



②防災倉庫・小型動力ポンプ車等の整備(古津賀第二団地集会所)

これらの備品の整備により、災害時の大規模火災における、消火活動等の対応強化が期待できます。

3月27日には、古津賀第二団地自主防災組織から地元区民に対して整備した備品が紹介され、ポンプ車を使用した消防訓練が行われました。



消防訓練の様子



防災倉庫



この事業は(一財)自治総合センターが、地域文化の振興、コミュニティ活動の支援などをはじめ、地域振興のための事業を通じて、宝くじの社会貢献のために行っているものです。






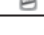
四万十川のために今できること

vol.3

川が汚れる一番の原因は、家庭で出る生活排水と言われています。今回は、台所でできる取り組みを紹介します。少しの工夫が四万十川を守ります。ぜひ今日から取り組んでみてください。

◎食べ残しをそのまま流すとこんなに大変！

【参考】生活排水読本(環境省)

排水として流す食品等	流す量	水の汚れ具合 [BOD(※1)]	汚れた水を魚がすめる水質(※2)にするために必要な水の量 [浴槽(300ℓ)何杯分?]
 天ぷら油(使用済み)	20ml	30g	20杯
 マヨネーズ	大さじ1杯(15ml)	20g	13杯
 牛乳	コップ1杯(200ml)	16g	11杯
 みそ汁	お椀1杯(180ml)	7g	4.7杯
 米のとぎ汁(1回目)	500ml	6g	4杯
 台所用洗剤	1回分(4.5ml)	1g	0.67杯

※1 BOD(生物化学的酸素要求量):水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量のこと、河川の汚れを調べる目安となるもの。数値が大きいほど汚れが多い。

※2 魚がすめる水質は、BODが5mg/ℓ以下

◎今日から実行できる！台所での心掛け

- ・食事や飲み物は必要な分だけ作り、飲み物は飲み切れる分だけ注ぐ
- ・食器を洗う前に、油污等をはふき取る
- ・米のとぎ汁を植木鉢の水やりに再利用する(養分を含んでいるため良い肥料になります)
- ・水切り袋と三角コーナーを利用し、野菜の切りくず等の細かいゴミを流さない
- ・残った油は継ぎ足して使う等、捨てない努力をし、やむを得ず捨てる際は新聞紙等で吸わせる
- ・食器を洗う時は洗い桶を使用し、洗剤は適量を水で薄めて使う

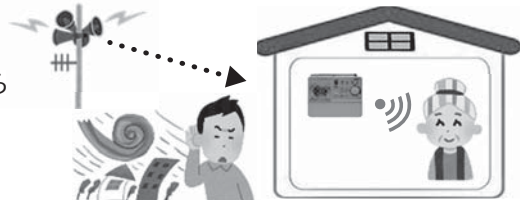
問い合わせ先

市農林水産課 林業水産係 ☎(34) 1118 FAX(34) 0478
市環境生活課 四万十川・環境係 ☎(34) 6126 FAX(34) 7466

防災行政無線の難聴対策として ■防災行政無線戸別受信機を無償貸与します■

戸別受信機とは？

市内の各地区に設置している防災行政無線スピーカーから流れる放送を、家の中でも聞くことができる受信機のこと



対象

- ①中村、東山、具同、八束、下田、蔵岡、後川、東中筋(江ノ村、西ノ谷除く。)にお住まいの世帯
- ②スマートフォン(LINE)による情報取得ができない世帯 ※LINEでも放送内容を配信しています。

❗ スマートフォンは持っているが、扱えないという場合も対象

※貸与を希望する方は、下記までご連絡ください。(随時受付中)

問い合わせ先 市地震防災課 ☎(35) 2044 FAX(34) 1148

防災行政無線が聞こえなかったときは☎34-7800(自動音声にて確認できます。)

市民側溝清掃の実施

この清掃は、四万十市民憲章推進協議会と市が市民の皆さんと協働し、「環境美化活動の日」として取り組んでいるものです。道路側溝等をきれいにする事で悪臭防止や害虫の発生抑制等の効果があります。地域の環境美化のために、皆さんの参加をお願いします。

【実施日】

5月15日(日)小雨決行

※雨天延期の場合 5月22日(日)

※22日が雨天の場合は中止

【注意事項】

- ①草木は収集できません。ただし、側溝内の草は収集しますので、ドブと分けておいてください。家庭の植木やせん定木は、絶対に出さないようにしてください。
- ②ドブは道路端へ上げてください。
- ③雨天の場合の判断は前日に行います。
- ④新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

問い合わせ先

市環境生活課 市民生活係
☎(35)4147

【実施地区】

中 村	旧中村町内全域(不破・角崎を除く。)、緑ヶ丘団地、カツラ山団地、丸の内ハイランド
東 山	古津賀第1・2団地、安並団地、安並一部(運動公園付近)、雅ヶ丘団地、佐岡南の風団地
具 同	渡川1~3丁目、具同田黒1~3丁目、中組(森沢分岐以東)、赤松団地、自由ヶ丘団地、自由ヶ丘東、栄団地、あいのさわ団地、中山団地、西組一部(みどり団地ほか)
下 田	井沢団地、松ノ山、下田、串江、水戸
東中筋	楠島団地
中 筋	有岡団地、民部の里

無理に側溝蓋を上げて清掃するのではなく、できる範囲内での側溝清掃をお願いします。重い蓋を上げる際は、けがをしないよう十分注意して作業を行ってください。

ご存じですか？
ごみの野焼きは法律で
禁止されています！

野焼きによる悪臭や煙への苦情、火災についての不安が寄せられています。

野焼きは近所迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類等の有害物質を発生させ、人体に悪影響を与える恐れがあります。

少量であっても、野焼きは絶対にしてほしくないようにしてください。

野焼きの罰則

廃棄物処理及び清掃に関する法律第16条・第25条の規定により、「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその併科」に処されます。

例外として野焼きが認められているものもありますが、例外にあたる野焼きでも、煙やにおいの発生により苦情につながる可能性があります。時間帯や煙の発生量などに注意し、他の方の迷惑にならないように配慮をお願いします。

問い合わせ・申請先

市環境生活課 四万十川・環境係
☎(34)6126

上下水道課からの
お知らせ

①公共下水道事業供用開始区域
皆さまのご協力をいただきました下水道区域拡張工事等により、次の区域で4月1日から下水道の利用ができることになりましたのでお知らせします。

☆供用開始区域

右山天神町(一部)・右山元町3丁目(一部)・右山(一部)・中村弥生町(一部)・角崎(一部)・不破(一部)・中村(一部)・中村大橋通6丁目(一部)
※区域の詳細は、上下水道課で縦覧できます。

②合併浄化槽設置補助事業

生活環境の改善を図るため、合併浄化槽の設置および設置に伴う単独浄化槽の撤去に対して補助を行っています。

受付は先着順で、受付開始日等は市公式ホームページおよび市役所掲示板にてお知らせする予定です。補助条件や手続き等の詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ先

市上下水道課 下水道係
☎(34)6129

令和4年度耐震化補助事業

市では災害から命を守るために各種補助事業を設けています。

住宅耐震化事業

①耐震診断 ※随時受付

耐震診断士を派遣し、住宅の耐震度を調査します。

■対象

昭和56年5月31日までに着工された住宅

■補助金額 全額(3万4千572円)

②耐震改修設計

耐震診断の結果、「倒壊の可能性がある」と判定された住宅について、「一応倒壊しない」レベルに改修するための設計を行います。

■対象

市の耐震診断を受診し、評点が1.0未満(倒壊の可能性がある)となった住宅

■補助金額 全額(上限33万円)

※上限を超える分は自己負担

■実施件数 98件(予定)

③耐震改修工事

耐震設計で作成した設計書をもとに工事を行います。

■対象

市の耐震診断、設計を経て耐震改修工事を行う住宅

■補助金額 全額(上限92万5千円)
※上限を超える分は自己負担
■実施件数 87件(予定)

ブロック塀耐震対策事業

倒壊の危険性が高いブロック塀について、撤去および安全なフェンス等への改修に対して補助します。

■対象

避難路等に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等

■補助金額 全額(上限20万5千円)

※上限を超える分は自己負担

■募集件数 18件(予定)

老朽住宅等除却事業

老朽化した住宅等の除却(取り壊し)費用の補助を行います。

■対象

昭和56年5月31日以前に着工された住宅等で、地震の揺れによって倒壊または火災によって延焼すること、立地敷地外の住宅や道路の使用に影響が出るもの

■補助金額

除却費用の80%(上限100万円)
※上限を超える分は自己負担

■募集件数 29件(予定)

■申込方法 (1)~(3)の書類を提出

(1)老朽住宅認定申請書

(2)住宅の位置図および外観写真

(3)申請住宅等の所有者の相続人が申請する場合は、所有者と申請者の間柄が確認できる書類

(戸籍謄本等)

△耐震改修設計、耐震改修工事、ブロック塀耐震対策事業、老朽住宅等除却事業の受付方法等▽
次のとおり受付を行い、申込者多数の場合は抽選で実施順位を決定します。順位が実施件数内に入らなかった方は、来年度優先します。

■受付期間
5月10日(火)~6月10日(金)

■抽選日時 6月17日(金)10時~

■抽選会場 市役所3階会議室

■募集件数に達しなかった事業は、受付期間後も随時受付します。

※詳しい申込方法等についてはお問い合わせください。

■家具転倒防止対策事業 ※随時受付
家具転倒防止機材の取り付け作業を補助します。

■対象 全世帯

■支援内容

市が指定する団体に家具等(タンス、食器棚、冷蔵庫等最大4台まで)の転倒防止資機材の取り付け作業を依頼し、その作業費用を補助します。固定金具等の資材費は申込者の負担となります。

移住支援住宅の耐震・リフォーム補助事業

市では、移住支援に提供いただける耐震化された空き家のリフォーム費用に対し、補助金を交付します。

■補助対象者

移住者用の住宅として提供いただける空き家の所有者(集合住宅は対象外)

■補助金額 上限185万7千円

※上限を超える分は自己負担。地震防災課の耐震化補助事業との併用可能

■募集件数 3件

■要件

①昭和56年5月31日以前に着工された空き家は耐震化が必須

②補助事業完了後10年間はその住宅を移住者以外は使用できません。

■募集期限 5月31日(火)

■申込方法 電話

※電話で申込受付後、後日、市職員または市委託団体が申込物件の事前確認を行います。事前確認の結果により、お断りする場合があります。

問い合わせ・申込先

市企画広報課 企画調整係

☎(34)1129

FAX(35)0007

問い合わせ・申請先

市地震防災課

☎(35)2044

FAX(34)1148

住宅用太陽光発電システム設置費補助

地球温暖化防止の取り組みとして、再生可能エネルギーの導入を推進します。

■補助対象者

- ・自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方
 - ・自らが居住する市内の太陽光発電システム付き新築住宅を購入する方
- ※自らが電力会社と電灯契約を結ぶことができる、市税の滞納がない等の条件があります。

■補助金額

出力1kwあたり3万円
(上限12万円)

■受付開始

4月1日から随時
※必ず工事開始前に申請してください。事後申請は受け付けません。

■申請方法

申請書と必要書類の提出
※申請書は左記にて配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ・申請先

市環境生活課 四万十川・環境係
☎(34)6126



市公式
ホームページ

たい肥等有機物利用促進事業

有機農業推進の一環として、化学肥料に頼らない土づくりのために市内で生産し販売されている畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成します。

■対象者

販売を目的とした農産物の生産を行う市内の農業者(個人・団体)

■助成対象期間

4月1日～令和5年3月31日までに購入・散布委託したものに

※必ず購入・委託の前に市に申請してください。(申請前に購入・委託したものは対象外)

■助成内容

- ①たい肥等の購入費の一部
畜産たい肥・もみがらたい肥等の購入費の1/3以内を助成
(上限額・個人2万円 団体5万円)
- ②たい肥等散布委託費の一部
農作業受託組織等へ機械散布委託に要した経費の1/3以内を助成

問い合わせ・申込先

市農林水産課 農業振興係
☎(34)1117
市産業建設課 産業振興係
☎(52)1113

農業委員会からのお知らせ

☆農地(田・畑)を所有されている皆さんへ ～農地の形状変更には事前の手続きが必要です～

耕作目的で農地の形状変更(盛土・掘削等)を行う場合は、農業委員会へ事前に農地の形状変更届を行っていただく必要があります。

あくまで、農地を農地として利用していく目的で行うものであり、農地以外への転用は認められませんのでご注意ください。

☆非農地証明書について

非農地証明書とは、土地登記簿上の地目が農地(田・畑)となっている土地で、その現況が農地以外の用途に使用されている土地について、地目変更手続き等の際に、一定の条件を満たしている場合に農業委員会が交付を行うものです。

※4月1日付で、農地の形状変更・非農地証明の各手続きについての要領を制定しています。

これまでとは取り扱いが変わっていますのでご注意ください。詳細は下記までお問い合わせいただくか、市公式ホームページの農業委員会事務局のページをご確認ください。

問い合わせ先

市農業委員会事務局(農林水産課 農地管理係)

☎(34)1521 FAX(34)0478 ☒noui@city.shimanto.lg.jp

市新西土佐事業分室 振興係

☎(52)1113 FAX(52)2124 ☒n-sangyou@city.shimanto.lg.jp



農業委員会事務局のページ

固定資産税(家屋)が減額される場合があります 住宅改修したときは、届出を

	省エネ改修	バリアフリー改修	耐震改修						
減額	3分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで	3分の1を減額 ※一戸あたり100㎡分まで	2分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで						
対象家屋・要件等	対象の家屋等 ○平成26年4月1日以前から所在する住宅(280㎡以下、賃貸住宅を除く。) ○令和6年3月31日までに現行の省エネ基準に新たに適合する工事を行った住宅 ○当該改修工事に要した費用が60万円以上であること(各種要件があるため、詳細はお問い合わせください。) ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと ○既に省エネ改修による減額の適用を受けていないこと 対象の改修工事 外気などと接するものの工事に限る ①窓の改修工事を必須とする ②床・天井・壁の断熱改修工事等	対象の家屋等 ○新築された日から10年以上経過した住宅(280㎡以下、賃貸住宅を除く。) ○令和6年3月31日までに工事が完了した住宅 ○補助金や介護保険給付等を除く自己負担額が50万円以上の工事 ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと 居住者要件 ①65歳以上の方(工事完了年の翌年1月1日における年齢) ②要介護・要支援認定を受けた方 ③障害者手帳を持っている方 対象の改修工事 ①廊下の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り換え ⑧床の滑り止め化	対象の家屋等 ○昭和57年1月1日以前から所在している住宅(併用住宅は、居住部分の割合が2分の1以上のもの) ○令和6年3月31日までの間に現行の耐震基準に適合する工事が完了した住宅 ○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること 減額期間 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>改修完了日</th> <th>減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①令和6年3月31日</td> <td>1年間</td> </tr> <tr> <td>②①のうち、高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの</td> <td>2年間</td> </tr> </tbody> </table>	改修完了日	減額期間	①令和6年3月31日	1年間	②①のうち、高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間
	改修完了日	減額期間							
①令和6年3月31日	1年間								
②①のうち、高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間								
必要書類	①熱損失防止改修工事証明書 ②工事完了日がわかる書類 ③領収書等の写し	①領収書等の写し ②工事明細書 ③改修個所の図面、写真等 ④居住者要件が確認できる書類 ⑤補助金を受けた場合は、補助金交付決定書の写し	①耐震基準に適合した工事であることの証明書 ②耐震改修に要した費用の額がわかる書類等 ③工事完了日がわかる書類						
申告期間(共通)	改修工事完了後3か月以内								


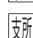
～令和3年度分固定資産税(土地)の価格に関する審査申出の特例～

令和3年度に土地の固定資産税にかかる価格が上昇した土地については、その土地の令和3年度の固定資産税は据え置くこととする特別措置が講じられました。

この特別措置が講じられた土地の、令和3年度の価格に対する審査申出は、当該土地の令和3年度納税通知書の交付を受けた日から15月を経過する日までの期間に行えます。

令和4年度固定資産税納税通知書・課税明細書は5月中旬に発送します。

問い合わせ先

 税務課 資産税係 ☎(35)4428
 西土佐住民分室 ☎(52)1112



固定資産税の概要や減額
手続きの詳細はこちら

軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日!

納期限までに必ず納めましょう。

【注意】

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車・名義変更をしても、4月1日現在の所有者に全額納めていただきます。

納税通知書は4月末ごろに発送します。領収書部分(納付者控)の納税証明書は、車検の際に必要です。大切に保管してください。

障害者に対する減免

■対象

原則、障害者本人が所有(名義登録)する軽自動車等

※精神障害、知的障害、18歳未満の身体障害の方は、生計を一にする方が所有する軽自動車等も対象

※障害の区分や等級、軽自動車等の使用条件等によっては、減免の対象とならない場合があります。

■申請期間 5月24日(火)まで

■申請に必要なもの

身体障害者手帳等、納税通知書、車検証、運転する方の運転免許証、納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード

※代理人が申請する場合は、委任状、代理人の身元確認書類(運転免許証

等)も必要

問い合わせ・申請先

☎ 税務課 市民税係

☎ (34)1112

✉ rinzei@city.shimanto.lg.jp

☎ 西土佐住民分室

☎ (52)1112

県からのお知らせ (自動車税)

自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です。

銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関やコンビニエンスストア、県税事務所窓口で納付でき、また、スマホ収納(支払秘書・PayPay・LINE Pay)も利用できます。便利な口座振替とあわせてご検討ください。詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。

また、身体障害者等の減免手続き期限も5月31日(火)までとなっておりますので、ご注意ください。

問い合わせ先

高知県幡多県税事務所

☎ (35)5972

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成制度とは、18歳(18歳になった日から最初の3月31日までの期間)までの子どもがいるひとり親家庭や、両親のいない子どもなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金(高額療養費・付加給付額は除く。)を市が助成する制度です。所得税が課税されていない世帯(※1)が対象で、申請した翌月から助成します。

※1 この制度では、年少・特定扶養控除を所得控除額に加え、所得審査における所得税額を再計算します。

☆ひとり親家庭医療費受給資格の更新

5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。該当者は次の期間中に手続きを行ってください。

■受付期間 5月6日(金)～31日(火)

※土・日を除く。

■持参する物

健康保険証・印鑑・マイナンバーカード等

問い合わせ・申請先

☎ 子育て支援課 支援係

☎ (34)1801

☎ (34)9003

☎ 西土佐保健分室

☎ (52)1132

☎ (52)1024

わんきんだより

年金相談のお知らせ

必ず事前にご予約のうえご利用ください。相談時には、本人・代理人確認のための身分証明書(運転免許証等)や、基礎年金番号通知書(年金手帳)・年金証書等をお持ちください。代理人は、委任状(基礎年金番号、相談内容・交付物の記載)が必要です。

※年金に関するデータの交付を希望する場合は、公的機関の発行した有効期限内の顔写真付身分証明書(運転免許証等)が必要です。

■日時

5月19日(木)10時～12時、13時～15時

■場所 西土佐総合支所

※予約が埋まり次第締め切ります。

問い合わせ・予約先

幡多年金事務所

☎ (34)1616



「広報しまんと」スマートフォンで配信中!



しまんと 情報掲示板

今月は
固定資産税 1期分
軽自動車税
の納付月です

募集

四万十市成人式(中村地域)実行委員会新成人委員の募集

第18回四万十市成人式(中村地域)の企画運営を行う実行委員会の新成人委員を募集します。
月に一回程度会議に参加していただき、イベント企画や記念品の選定などを話し合っていきます。
一生に一度の思い出に残る成人式にしましょう。

- ▼募集対象
第18回四万十市成人式参加対象者
(平成14年4月2日から平成15年4月1日生)
- ▼募集人数
若干名
- ▼募集期限
6月30日(木)
- ▼申込方法
市公式ホームページ内の申込フォーム



市公式ホームページ

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

問い合わせ先
生涯学習課 社会教育振興係
☎(34)7312



商談会出展者募集

県外への販路拡大に取り組みむ意欲のある市内事業者を対象に、全国の小売・卸売業者等との商談の機会を創出するため、次の商談会に出展する事業者を募集します。

- ▼商談会の概要
ライフスタイルWeek夏
【雑貨EXPO】
- ▼開催日
7月6日(水)〜8日(金)
- ▼会場
東京ビッグサイト
(東京都江東区有明3-11-1)
- ▼募集数
2事業者程度
- ▼申込多数の場合は審査会等を行い、出展者を決定します。
- ▼募集期間
5月9日(月)〜23日(月)17時(必着)
- ▼出展対象者
市内に本店または支店・営業所を置く事業者のうち、雑貨・食品・飲料等の製造(生産)もしくは販売ができる企業または個人

▼申込方法
出展申込書と商品規格書の提出
※様式は、市公式ホームページからダウンロードするか、左記までお問い合わせください。

※出店条件や出店負担金等の詳細は、市公式ホームページ掲載の募集要領をご覧ください。



市公式ホームページ

問い合わせ・申込先

市観光商工課 商工・雇用対策係
☎(34)1126
☎(34)2525
✉syukou@city.shimanto.lg.jp

男女共同参画推進講座

教室・講座

- ▼日時
6月2日〜7月7日 毎週木曜日
全6回 19時〜20時30分
- ▼場所
市立温水プール2階会議室
- ▼対象
市内に居住または勤務する方
- ▼定員
先着8名
- ▼受講料
無料
- ▼講師
野村厚子
- ▼用意する物
飲み物、バスタオル2枚、ヨガマット
または敷物用バスタオル1枚
- ▼申込期間
5月12日(木)〜
- ▼申込方法
電話
- ※新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程変更や延期、中止となる場合があります。

問い合わせ・申込先
生涯学習課 人権教育係
☎(34)6299

ふれあい教室(絵画)

人権尊重のまちづくりにつながる住民どうしの交流と、生活の質の向上を図ることを目的に絵画教室を開催します。

- ▼日時
6月1日〜9月28日 毎週水曜日
全18回 19時〜20時30分
- ▼場所
市立人権啓発センター
- ▼対象
市内に居住または勤務する方
- ▼定員
15名程度(初めての方優先)
- ▼受講料
無料
- ▼申込期間
5月16日(月)〜27日(金)
- ▼申込方法
電話
- ※最低限度必要な道具は、人権啓発センターで用意します。
- ※日程が変更となる場合があります。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更、中止とする場合は、申込者に個別に連絡します。

問い合わせ・申込先

市民・人権課 人権啓発センター
☎(34)5751
9時〜17時15分(土・日を除く。)



① 中国文化交流講座

中国の文化や歴史、簡単な中国語を楽しく学びます。

▼開講日・時間

6月から令和5年2月までの第2・第4月曜日
19時～21時

▼祝日の場合は翌週月曜日に振替

▼場所 市立文化センター 中会議室

▼定員 20名程度

▼対象者 市内在住または通勤・通学している方

▼講師 四十万市国際交流員 蔣潔程

▼受講料 無料

② 中国語講座

簡単な日常用語や日常会話を楽しく学びます。

▼開講日・時間

6月から令和5年2月までの毎週月曜日(上限月
4回) 19時～21時

▼祝日等は休講

▼場所 市立文化センター 大会議室

▼定員 20名程度

▼対象者

市内在住または通勤・通学しており、中国語初級程度を学んだことがある方もしくは同等のレベルにある方

▼講師 武内睦美

▼受講料 テキスト代(実費)、会費が必要

※月2回の学習は市が負担、その他は受講者負担



③ 四十万シルバー教室

対象者 市内在住の50歳以上の方

開講日 6月～令和5年3月(全20回)

開講講座(一人2講座まで受講可)

講座名	講師名	学習日等
太極舞 (タイチーダンス)	岡村 知恵	第1・3月曜日9:30～11:30 市民スポーツセンター 定員15名
家庭園芸	木山 徹	第1・3月曜日13:30～15:30 市立文化センター 定員30名 ※実技の用具は各自が用意
水彩画	野村 ナナミ	第2・4月曜日13:30～15:30 市立文化センター 定員30名 ※用具は各自が用意
詩吟	山口 禮子	第2・4水曜日13:30～15:30 市立武道館 定員15名
生け花	中屋 仙紫	第2・4火曜日9:30～11:30 市立文化センター 定員30名 ※花代実費が必要
書道1	柿葉 梢風	第1金曜日・第3水曜日13:30～15:30 市立武道館 定員24名 ※用具は各自が用意
書道2	柿葉 梢風	第2・4金曜日13:30～15:30 市立武道館 定員24名 ※用具は各自が用意
民謡	福田 清子	第2・4木曜日9:30～11:30 市立武道館 定員50名 ※ダンスシューズは各自で用意
楽しい踊り	岡村 真弓	第1・3金曜日9:30～11:30 市立武道館 定員30名 ※ダンスシューズは各自で用意

※月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要
※申込人数が少ない場合は開講できない場合があります。

①②③共通

▼申込期間

① 5月16日(月)～27日(金)

② 5月6日(金)～16日(月)

▼申込方法 電話

※申込多数の場合は初めての方を優先し、その他は抽選により決定します。なお、抽選に外れた方には電話連絡します。

※学習日が変更になる場合や新型コロナウイルス感染症の拡大状況により休止する場合があります。

①②③の問い合わせ・申込先

市民生涯学習課 公民館運営係

☎(34)7311 8時30分～17時15分

※12時～13時、土・日を除く。

ジュニア弦楽アンサンブル講座 (ヴァイオリン) 受講生募集

初めての人も大歓迎です!

▼日時

6月～令和5年3月までの毎月第1・第3土曜日
14時～16時

※日程等は変更になる場合があります。

▼場所 市立武道館 会議室

▼対象者 小学3年生～中学3年生

▼募集人数 10名程度

▼講師 西尾 昌憲(中村交響楽団員)

▼レッスン料 月額1千円

▼楽器 原則自前(レンタル可)

※レンタル料は月額1千円

▼申込期限 5月20日(金) ▼申込方法 電話

問い合わせ・申込先

四十万市国際音楽祭実行委員会事務局

(市民生涯学習課内)

☎(34)7311 8時30分～17時15分

※12時～13時、土・日・祝日を除く。

外国人住民の皆さん「しまんとにほんごサロン」に参加しませんか？

「しまんとにほんごサロン」では、目的やレベルに合わせた日本語の学習や、日本の文化の紹介などを行います。日本語を学びたい方はぜひご参加ください。見学も大歓迎です。

お知り合いの外国人の方で「日本語を学びたい」「日本の文化に触れたい」という方がいれば、ぜひお声かけください。



開催日時 毎月第1・第3水曜日 18時～20時 **第1回は5月18日(水)開催**

※時間内であれば自由に参加できます。事前申込も必要ありません。

場所 市役所本庁3階会議室 **受講料** 無料

《事前交流会を開催します》

にほんごサロン開始前に、外国人住民と日本語ボランティアの皆さんが交流を深めるための事前交流会を開催します。お気軽にご参加ください。

開催日時 5月15日(日) 10時～11時30分(受付9時30分～)

場所 市立文化センター大会議室(中村桜町2-1) **参加料** 無料

内容 レクリエーションなどを行いながら参加者同士の交流を深めます。

問い合わせ先 市 観光商工課 商工・雇用対策係 ☎(34)1126 FAX(34)2525



消防車、
ヘリコプターも
来るよ！

たいさくくん
高知県防災キャラクター
©やなせたかし



防災フェスティバル

催し

地震などを想定した防災訓練を行います。起震車の揺れ体験や住宅の耐震相談、飲食ブースもありますので、ぜひお越しください！

▼日時 5月28日(土) 10時～15時(予定)

▼場所 四万十市不破(四万十川左岸河川敷・国道56号渡川大橋下流)

問い合わせ先

県危機管理部 危機管理・防災課
☎088(823)9320

初心者テニス教室

スポーツ

①初心者ソフトテニス教室

▼期間 ※雨天の場合順延

6月2日(木)～7月5日(火)

毎週火・木曜日 計10回

▼対象者

市内に居住または勤務する18歳以上の方

▼指導 中村ソフトテニスクラブ

②初心者硬式テニス教室

▼期間 ※雨天の場合順延

6月6日(月)～7月6日(水)

毎週月・水曜日 計10回

▼対象者

市内に居住または勤務する小学4年生以上の方

▼指導 高知県硬式テニス協会

①②共通

▼時間 19時～21時

▼会場 安並運動公園内テニスコート

▼定員 各30名

▼参加料 1500円(保険料含む)

▼申込期間 5月6日(金)～25日(水)

▼申込方法 電話・窓口

▼ラケットをお持ちでない方には無料で貸し出します。

※ケガや事故についてはスポーツ傷害

保険の範囲内で対応します。

問い合わせ・申込先

(公財)四万十市スポーツ協会

市民スポーツセンター内

☎(34)2071

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

こんにちは 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

作って遊ぼう

身近にある材料を使って、おもちゃを作ろう!

時 5月26日(木) 9:30~11:30

◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

ぽっぽで遊ぼう

手遊びや、ふれあい遊びをしながら親子で遊びましょう!

時 6月1日(水) 9:30~11:30

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日	保育所名	月日
あおぎ保育所	5/11	愛育園	5/23
古津賀保育所	5/11	★竹島保育所	5/2、9、16
具同保育所	5/12	★東中筋保育所	5/9、16、23
蕨岡保育所	5/12	★大用保育所	5/9、16、23
八束保育所	5/13	★下田保育所	5/10、17、24
東山保育所	5/18	★中筋保育所	5/10、24、31
時間(共通)	9:30~10:30		

※具同保育所は、トンボ公園に駐車してください。
 ※★のついている保育所は、天候に関係なく見学可。
 (詳細は各保育所にお問い合わせください。)



ぽっぽの情報は市公式ホームページにも掲載しています。



その他の活動

◆ぽっぽの広場(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

子育て講座

元小児科医師・澤田 敬先生を招いて、子育て講座を行います。子育ての不安や悩みにも答えてもらえます。※自由参加です。初めての方もお気軽にどうぞ!

時 5月13日(金) 10:00~11:30

防災講座

災害対策は、日ごろからの備えが重要です。防災についてのお話を聞いてみませんか? 起震車の体験もできます。

時 6月7日(火) 10:00~11:00

◆誕生会

4月・5月生まれのお誕生日をみんなで祝いましょうね。

時 [ぴよちゃんクラブ] 5月19日(木) 9:30~11:30

[1・2・3歳児](ぽっぽ) 5月20日(金) 9:30~11:30

育児相談

相談日/月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいること等、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※オンラインでの相談対応も可能となりました。まずは電話で予約をお願いします。

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



ファミサポの利用には 助成制度があります!

しまんとファミサポには、利用料金の半額が助成される制度があります。利用助成を受けるには、市への申請が必要です。お気軽にご相談ください。

対象者	◎ひとり親家庭 ◎生活保護世帯 ◎市民税非課税世帯
	◎ダブルケア負担の世帯 ◎多胎児世帯 ◎障害者世帯
	◎産後1年以内の養育者がいる世帯

詳細は、**市**子育て支援課または下記までお問い合わせください。



問い合わせ先

しまんとファミリーサポートセンター

☎(34)8310 9時~18時(水、日、祝日、年末年始除く。)

✉ famisapo40010@rainbow.plala.or.jp



ホームページやSNSはこちらから

健康診査を受けましょう

生活習慣病は自覚症状がなく進行します。健康管理のため、年に1度は健診を受けましょう。

■対象者 ※長期入院中の方、施設等入所者は対象外

特定健診 40歳から74歳までの国民健康保険加入者

健康診査 30歳から39歳までの国民健康保険加入者(集団健診のみ)、
後期高齢者医療保険加入者、生活保護受給者

■受診券の送付

次の方には受診券を健診の約2週間前に郵送します。その他の方は申し込みが必要です。

(1)国民健康保険加入者(令和4年4月1日から継続して国保資格のある方)

(2)後期高齢者医療保険加入者のうち、次の①～③のいずれかに該当する方

①生活習慣病で通院中でない健診対象者

②昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの方

③令和3年度に健診を受けた方

■自己負担 無料

■受診方法

地区での集団健診

お住まいの地区での健診日の約2週間前に個別通知を行います。

個別健診・人間ドック

県内の特定健診実施医療機関で事前予約のうえ受診してください。

※受診券が届くまでに受診したい場合は、受診券を発行しますので下記までご連絡ください。

■受診に必要なもの 被保険者証、受診券、問診票

■検査内容 身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査・問診・診察等



令和4年度の特健診受診者に健康年齢を通知します

通知が届いた方は、ご自身の健康づくりのためにお役立てください。

○11月末までに受診した方:令和5年3月ごろ発送

○12月以降に受診した方:令和6年3月ごろ発送

※通知を希望しない方は、下記までご連絡ください。



問い合わせ先

☎健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115 ☎西土佐保健分室 ☎(52) 1132

ママ&チルドレン

広い体育館で遊んだり、お母さんどうしでお友だちをつくらったりしませんか？

- ▶日時 5月11日(水)、25日(水)
10時～11時30分
- ▶場所 具同体育センター
- ▶参加費 無料

問い合わせ先

ママ&チルドレン(担当:西岡)
☎080-3166-5232

問い合わせは
公式LINEから↓



イベント情報は
Instagramで↓



問い合わせ先

☎カドルファミリー代表 伊與田紗希
☎090-9249-9878

子育てひろば「コミュニティ」
ふっしーの工作教室
▼日時 5月8日(日) 10時～12時
▼参加費 無料
▼申込方法 公式LINE
※左記QRコードから友達追加後、お子さんの名前や連絡先等を送信してください。





1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



	月日	時間	事業名	該当地区	場所	
+ 健診・検診 教室・学習会 ? 相談 献血	11日(水)	個別通知	3か月児・7か月児健診		文化センター	
		9:00～14:55	胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	奈路・長生・藤ノ川・用井・宮地・館・須崎・薮ケ市・津賀	地区巡回	
	12日(木)	9:50～11:30	妊婦教室		子育て支援センターぽっぽ	
	16日(月)	個別通知	胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	八束地区	地区巡回	
	18日(水)	個別通知	子宮頸がん検診	八束・大川筋・蕨岡地区	市立武道館	
	20日(金)	個別通知	胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	大川筋地区・蕨岡地区	地区巡回	
	23日(月)	個別通知	胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	東山地区	地区巡回	
	24日(火)	個別通知	1歳9か月児健診		文化センター	
		10:15～11:15	献血		道の駅よって西土佐駐車場	
	25日(水)	個別通知	7か月児・10か月児健診		文化センター	
	5月	26日(木)	8:00～8:30	胃がん検診	津野川・津賀・橘・西ケ方・下方・半家・本村・中組・権谷・押谷・大宮	西土佐保健センター
			9:00～10:00	ひまわり健診・前立腺がん検診	西ケ方・下方	西土佐保健センター
			13:00～13:30		藤ノ川	藤ノ川集会所
			15:00～15:30		岩間・中半	中半体育館
27日(金)		個別通知	3歳児健診		文化センター	
30日(月)		9:10～14:30	胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	大宮・下家地・中家地・方の川・西ケ方・下方	地区巡回	
		13:15～14:30	ママタッチ教室・助産師相談・乳幼児相談		子育て支援センターぽっぽ	
31日(火)		9:30～10:30	ひまわり健診・前立腺がん検診	下家地・中家地	下家地小学校校体育館	
	13:00～13:30	権谷・押谷		旧権谷小学校校体育館		
	15:00～15:30	半家・本村・中組		本村小学校校体育館		
6月	3日(金)	個別通知	胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	富山地区	地区巡回	
	7日(火)	個別通知	1歳9か月児健診		文化センター	
	8日(水)	個別通知	胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	後川地区	地区巡回	
		個別通知	3か月児・7か月児健診		文化センター	
	9日(木)	9:20～14:10	胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	権谷・押谷・中組・半家・本村・津野川・拾い	地区巡回	

※新型コロナウイルス感染症の状況によって変更となる場合は、市公式ホームページ等で周知します。

問い合わせ先 健康推進課 ☎(34)1115・☎(34)1823 西土佐保健分室 ☎(52)1132

（1）平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性の方へ
子宮頸がんワクチン接種について

子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を控えていた期間に接種時期が過ぎた方に対して、3年以内であれば無料で接種が受けられる特例制度を実施します。子宮頸がんの発症リスクを減らすためにも、接種をご検討ください。
特例制度の対象者には、4月下旬に個別通知を行ってまいります。通知が届かない場合は、左記までご連絡ください。

- ▼特例制度の対象者 ①②両方に該当する方
- ①平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性
 - ②過去に子宮頸がんワクチンを合計3回接種していない方



厚労省
ホームページ

（2）子宮頸がん検診で早期発見を

ワクチン接種後も、定期的に検診を受けることが大切です。20歳以上の女性は、2年に1回子宮頸がん検診を受けることが推奨されています。
令和4年4月1日時点で20歳の女性には、無料クーポン券を5月に送付します。市で行われる検診の詳細は、左記までお問い合わせください。

ワクチン接種で感染を予防し、検診を受けることで子宮頸がんを早期発見しましょう

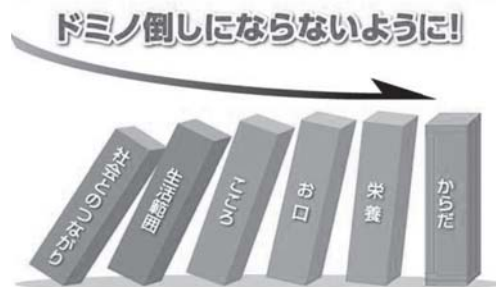
- （1）の問い合わせ先
 - 健康推進課 地域保健係 ☎(34)1823
 - 健康推進課 健康増進係 ☎(34)1115
- （2）の問い合わせ先
 - 西土佐保健分室 ☎(52)1132

一からはじめる健康玉手箱 vol.35 ～フレイル⑥ 予防の3本柱(社会参加編)～

◆社会参加(わくわくタイム)編◆

①ドミノ倒しに要注意!

退職や身体の不調、コロナ禍による外出自粛などのさまざまな理由で、社会参加が少なくなることがフレイルの最初の入口です。これまでに紹介した、十分な栄養と口の機能を保つもぐもぐタイム、身体を動かすきらきらタイムを充実させるため、人や社会との「つながり」を大切に生活しましょう。



～社会とのつながりを失うことがフレイルの最初の入口です～

【作図】東京大学高齢社会総合研究機構 飯島勝矢

②ポイントは「ちょっとそこまで」

仕事やボランティアだけが社会参加ではありません。趣味や習いごと、スポーツなど、仲間と一緒に好きなことに取り組みましょう。ちょっとそこまでの買い物や散歩でも、その道中でのあいさつや世間話をする事で人のつながりは生まれます。集まりの場が苦手な方も、親しい人と電話や手紙で連絡を取り合ったり、SNSを活用して交流を広げてみましょう。

自分に合った「つながり」を見つけて、わくわくタイムを楽しみましょう。

わくわくタイム



[フレイルサポーター]が活動中!

市内各地域を回り、住民どうしによるフレイルチェックを通じてフレイル予防を広めています。サポーターさんも、ポイントを学びながら成長中です!



問い合わせ先

☎ 高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎ (34) 8066 FAX (34) 0567 ✉ kourei@city.shimanto.lg.jp

認知症の人と家族の会 「たんぼの会」交流会

「たんぼの会」は、認知症介護についての思いや悩みを共有し、支えあうための「集いの場」です。
他の人にはなかなか分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人どうしなら分かりあえ、介護で疲れたところが少しでも楽になるかもしれません。
初めての参加もお待ちしています。

▼日時

5月31日(火) 13時30分～15時30分

▼場所 四万十市社会福祉センター

※家族の方だけでも、認知症の方と一緒に参加でもかまいません。

※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

問い合わせ先

「たんぼの会」事務局 松岡時規子

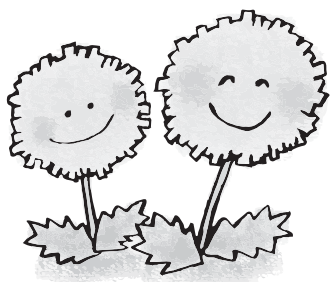
☎ (34) 4528

四万十市地域包括支援センター

☎ (34) 0170

FAX (34) 0567

✉ sien@city.shimanto.lg.jp



在宅介護手当の支給

- 対象者** 要介護3～5の認定を受けた方を在宅で常時介護している方
- 要件** ・利用月の居宅介護サービスの費用が在宅サービスの支給限度額の半額以内であること
・市内在住で介護者および要介護者に介護保険料の滞納がないこと
・1か月のうち半分以上は在宅で生活していること
・要介護3の方は過去1年以内にサービスを利用していないこと など
- 支給額** 月額7,000円(1年を3期に分け、1期につき4か月分を支給)

家族介護用品(クーポン券)の支給

市内協力店で介護用品を購入できるクーポン券を支給します。

- 対象者** 要介護3～5の認定を受けた方を在宅で常時介護している世帯
- 要件** ・市民税非課税世帯であること
・市内在住で介護者および要介護者に介護保険料の滞納がないこと
・1か月のうち半分以上は在宅で生活していること
・要介護3の方は、認定調査票の「排尿」または「排便」の項目において「介助」または「見守り等」に該当すること
- 支給額** クーポン券(5,000円相当)1枚/月(1年を4期に分け、1期につき3か月分を支給)

住宅改造支援事業 ※事前申請が必要

居住する住宅を身体の状態に応じて安全かつ利便性に優れたものに改造する時、必要な費用を予算の範囲内で補助します。

- 対象者** 要支援1～要介護5までの認定を受けた方
- 要件** 世帯の生計中心者の前年の所得税額が30万円未満の世帯であること
- 補助額** 補助対象改造費用の2/3以内(上限666,000円)

介護保険料の滞納がある場合は、これらの支援が受けられないことがあります。保険料は必ず納めましょう。

問い合わせ先

- ☎** 高齢者支援課 介護保険係 **☎** (34) 1165 **✉** kaigo@city.shimanto.lg.jp
- ☎** 西土佐保健分室 **☎** (52) 1132 **✉** n-hoken@city.shimanto.lg.jp

就職支援相談会

その他・相談

「仕事が決まらない」「仕事が続かない」「対人関係がうまくいかない」「子どもの将来が心配」など、就職のことでお悩みの若者(15～49歳)とその保護者のための相談会を行います。

- ▼日時 5月25日(水)13時～17時
- ▼会場 市役所本庁3階305会議室
- ※相談会は予約制です。

問い合わせ・申込先

- はた若者サポートステーション
- ☎** (34) 9100 **FAX** (34) 8080
- ✉ tunagaru-net@bird.ocn.ne.jp

犯罪被害に関する出張法律相談

こうち被害者支援センターでは、事件や事故等の被害者を対象に、弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。事前に申し込みのうえご利用ください。

- ▼開設日
5月17日(火)、7月19日(火)、9月20日(火)、11月15日(火)、令和5年1月17日(火)、3月28日(火)
- ▼時間 13時30分～15時30分
- ▼会場 幡多総合庁舎2階会議室

問い合わせ・申込先

- 認定特定非営利活動法人
こうち被害者支援センター
- ☎** 088(854)7511(平日9時～17時)

6月1日は「人権擁護委員の日」

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

現在、県内に約180名(市内には10名)の人権擁護委員が配置されており、人権啓発活動や、特設相談所にて人権問題に関する相談を受けています。無料・秘密厳守で対応しますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番

法務局では、全国統一の電話番号による人権相談を受け付けています。

☎0570(003)110

8時30分～17時15分(平日)

※一部のIP電話からは利用できない場合があります。

高知地方法務局四万十支局でも、平日に相談を受け付けています。(毎週火・木曜日は人権擁護委員も対応)
☎(34)1600

くらしの悩みごと相談所

弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員による無料相談所を開設します。事前に申し込みのうえご利用ください。

▼日時 6月1日(水)10時～16時
※12時～13時を除く。

▼会場

高知よさこい咲都合同庁舎7階

問い合わせ・申込先

高知地方法務局 人権擁護課
☎088(822)3503

福祉サービス困りごと解決委員会について

社会福祉施設(老人ホームや就労継続支援事業所、保育所等)やホームヘルプサービスといった福祉サービス利用に関する疑問や悩み等について、事業者との話し合いで解決しない場合や、直接話すことに少し抵抗を感じる場合は、左記までご相談ください。秘密厳守で対応します。

▼相談料 無料

▼相談受付

平日(年末年始を除く。)の9時～16時
※FAX・メールは24時間受付

相談先

高知県運営適正化委員会(福祉サービス困りごと解決委員会)
☎088(802)2611
☎088(844)9443
✉kaiketsu@pippikochi.or.jp



銃砲刀剣類登録審査会

銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定に基づき、美術品もしくは骨董品として価値のある火なわ式銃砲等の古式銃砲または美術品として価値のある刀剣類を登録するための審査会を実施します。

▼日時

毎月第2火曜日

(祝日の場合はその翌日)

13時30分～16時(受付:15時30分まで)

▼場所

県庁本庁舎地下第3・第4会議室
(高知市丸ノ内1-2-20)

▼審査時に必要なもの

- ・審査を受ける銃砲刀剣類
- ・警察署で交付を受けた発見届出済証
- ・登録申請手数料(1件6千3百円)
- ※手数料は登録できなくても必要
- ※詳細は左記までお問い合わせください。

問い合わせ先

県歴史文化財課 銃砲刀剣類担当
☎088(823)9112



定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	5月20日(金) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 平石 真理子	総務課 ☎(34)1804 地域企画課 ☎(52)1111
	6月1日(水) 9時～12時	西土佐 ふれあいホール	《相談委員》中平 晋祐	
特設人権 相談所	6月1日(水) 9時～12時	西土佐 ふれあいホール	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など 人権に関する問題(無料・秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600 FAX(34)1601
	6月1日(水) 13時～16時	障害児福祉施設 わかふじ寮(避難棟)		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時にはマスクの着用をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。

開館時間 (本館) 9:00~19:00
(分館) 10:00~18:00

図書館だより

一般書

新着おすすめ8+8

イースター島不可思議大全	芝崎 みゆき
「命」の相談室	ゴルゴ松本
シェア	真梨 幸子
心心	石田 衣良
テウトの創葉	岩木 一麻
ひとり老後楽生き事典	辻川 覚志
焔ノ地	結城 充考
本当の貧困の話をしよう	石井 光太

新着図書(546冊)

お江戸子ども捕物帳	天沢 彰
国会のしごと大研究 3	こどもくらぶ
スープとあめだま	中田 いくみ
たんぼほのちいさいたねこちゃん	なかや みわ
はじめての脱炭素	すなだ ゆか
まいごのモリーとわにのかぼん	はた こうしろう
マーヤのさるたいじ	唐木 みゆ
モンスター・ホテルでろてんぶろ	柏葉 幸子

児童書／えほん

★休館日の案内★ 5月27日(金) 館内整理日

★図書館×天神橋フェスティバル★

市立図書館は、おかげさまで新庁舎移転後10周年を迎えました。これからも、皆さまの「知りたい」「ワクワク」に応えられる図書館を目指して、記念イベントを開催しますので、ぜひご来場ください！(天神橋アーケード内で多肉植物の出店もあります。)

・日時 5月5日(木)祝 10時~16時 ・参加費 無料
・会場 晴天:Shimanto+Terrace はれのば
雨天:天神橋アーケード内

★返し忘れていた本はありませんか★

延滞は、次に利用する方に迷惑がかかりますので、返却期限は必ず守ってください。

図書館の資料は、市民の皆さまの大切な財産です。気持ちよく図書館をご利用いただくために、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 市立図書館 ☎(35)2923

図書館×天神橋

フェスティバル

5月5日(木)

10:00スタート16:00まで

会場:はれのば

雨天時→天神橋アーケード

②青空おはなし会

はれのばのテラスでおはなし会をします。先着10名の方に「うちの本修理券」をお渡しします。

開催時間 10時30分~11時、14時~14時30分

対象 3歳~小学生 定員 先着15名程度

③ブックカバーをつくろう

開催時間 11時30分~12時

対象 中学生以上~ 定員 先着10名程度

④押し花でオリジナルしおりをつくろう

開催時間 15時~15時30分

対象 どなたでも 定員 先着10名程度

※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

①本の譲渡会

読まなくなった本を無償でお譲りします。持ち帰り用の袋などは各自ご用意ください。

開催時間 10時~ ※無くなり次第終了

※一人10冊まで

※転売・営利目的の持ち帰りはお断りします。

新安並温泉スタンドについて

安並運動公園のテニスコート駐車場奥に温泉スタンドを設置しています。セルフサービで現金を入れると、一定量の温泉(源泉)が出るようになっていきます。

新安並温泉は、アルカリ性低張性低温泉で、サラサラした優しい温泉です。自宅でも温泉を味わってみてください。



利用時間 9時~19時
利用料金 1000円(50リットル)
※利用の際は、容器(ポリタンク等)を持参ください。

問い合わせ先 (一社) 四万十市観光協会 ☎(35)4171



新安並温泉スタンド

テニスコート

四万十
スタジアム

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

4月29日(金)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
5月1日(日)	市民病院	☎(34)2126
3日(火)	幡多クリニック	☎(34)6211
4日(水)	大野内科	☎(37)5281
5日(木)	竹本病院	☎(35)4151
8日(日)	中村病院	☎(34)3177
15日(日)	市民病院	☎(34)2126
22日(日)	さたけ小児科	☎(37)2255
29日(日)	木俵病院	☎(34)1211
6月5日(日)	市民病院	☎(34)2126
12日(日)	中村クリニック	☎(34)5100

人のうごき ~3月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	32,653人 (△194)	転入	217人
男	15,430人 (△95)	転出	376人
女	17,223人 (△99)	出生	12人
世帯数	16,573世帯 (△56)	死亡	47人

5月実施の統計調査

調査名	該当地区
①労働力調査	西土佐西ケ方、渡川
②国民生活基礎調査	右山元町、古津賀、具同、有岡、九樹、西土佐玖木

問① 県統計分析課 ☎088(823)9344

問② 県保健政策課 ☎088(823)9683

有料広告 掲載スペース

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

4月29日(金)	(有)大杉設備工業	☎(34)2324
30日(土)	(有)福永工業	☎(35)5996
5月1日(日)	(有)カキタ二設備	☎(33)0660
3日(火)	(有)夕部設備	☎(34)8651
4日(水)	(株)奥宮工業	☎(37)5151
5日(木)	(有)大同設備	☎(35)4879
7日(土)	(有)山下建設	☎(33)0653
8日(日)	豚座建設(株)	☎(34)6031
14日(土)	(有)平野水道	☎(35)2316
15日(日)	(株)森下住宅設備	☎(34)4855
21日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
22日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
28日(土)	(株)中村住設	☎(34)3621
29日(日)	(有)大杉設備工業	☎(34)2324
6月4日(土)	(有)福永工業	☎(35)5996
5日(日)	(有)カキタ二設備	☎(33)0660
11日(土)	(有)夕部設備	☎(34)8651
12日(日)	(株)奥宮工業	☎(37)5151

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ・連絡先 上下水道課 ☎(34)1711
産業建設課 ☎(52)1114

「広報しまんと」6月号は
5月25日(水)発送予定です



有料広告 掲載スペース